

リレーションシップバンキング
機能強化計画の進捗状況
(平成17年3月期)

山梨中央銀行

【 目 次 】

全体的な進捗状況、計画の達成状況	
計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題	1
機能強化計画の進捗状況（要約）	4
地域貢献に関する情報開示	15

全体的な進捗状況、計画の達成状況、 計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題

1. 15年4月～17年3月の全体的な進捗状況

(1) 中小企業金融の再生に向けた取組みについて

当行では、平成16年4月からスタートした新・第8次長期経営計画のもとで、地域との共存共栄と市場競争原理の融合戦略を展開し、顧客ロイヤルティの向上と低コスト・高収益体質の銀行経営を目指し、それまでの新・第7次長期経営計画の重点戦略である「地域企業への創業・成長・再生支援の強化」について引き続き強力に取り組んでおります。また、「リレーションシップバンキングの機能強化計画」に基づき中小企業支援態勢をさらに実効性のあるものにすべく、「専門業務に精通した人材の育成」「産学官とのネットワークの構築や政府系金融機関との連携強化」「山梨中銀経営コンサルティング(株)との連携強化」を重点課題として位置付け、各種施策の実施に取り組んでまいりました。

地域企業への創業・成長・再生支援の強化

- ・当行技術アドバイザーを活用したコンサルティングの実施、ビジネスマッチングツールの充実による営業支援、ベンチャー企業に対するニュービジネスサポート資金の実行等、企業の創業・成長支援に取り組みました。
- ・再生支援強化策として、経営改善支援取組み先を当初の101先から平成17年3月までには328先へと拡大し、営業店と連携した支援態勢の構築に取り組みました。この結果、集中改善期間の債務者区分ランクアップは、101先に増加しました。
- ・山梨県中小企業支援協議会や大手外部コンサルタント会社と協力しての経営計画策定も具体化したほか、政府系金融機関やおおぞら銀行との提携を活かした協調支援も実行しました。また、DDS等各種再生手法や早期事業再生に関する研究、ノウハウの習得にも継続して取り組んでおります。

専門業務に精通した人材の育成

行外研修への積極的派遣により、本部・営業店行員の能力養成に努めたほか、2つの行内研修を新設し、融資業務に精通した人材の育成を図りました。

- ・「融資エキスパート養成研修」は、事業性融資を中心に融資業務全般に精通し、OJT指導者としての資質をも兼ね備えた人材の育成を目的に、延べ100時間以上に及ぶカリキュラムを実施。初回を修了した行員8名は基幹店舗等に配属し、後進の育成に当たっております。
- ・「企業評価力養成研修」は、企業の将来性や技術力を的確に評価する能力を有し、地域企業との取引拡大に結び付ける「目利き」能力を備えた人材育成を目的とし、営業店の法人・融資担当者30余名を対象に実施しました。

産学官とのネットワークの構築や政府系金融機関との連携強化

- ・(財)広域関東圏産業活性化センター(GIAC)、関東経済産業局、山梨県

等と協調して「ビジネスアレンジメント事業」を行いました。また、山梨県等との共同出資により「やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合」（ベンチャーファンド）を設立しました。

- ・地域の事業に関する情報交換や協調融資等を目的とした日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫との提携も実現させ、具体的な協調支援に取り組んでおります。

山梨中銀経営コンサルティング(株)との連携強化

平成15年6月の組織変更以降、銀行本体と同社との連携強化により、数々の施策の実現や具体的案件の取上げに幅広い成果を積上げてまいりました。当行の「やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合」参画に際しては、管理運営機関として中心的役割を担い、平成17年3月には2件の投資実績も生まれました。

その他

新しい中小企業金融への取組みの強化として、特に「担保・保証へ過度に依存しない融資の促進」に向けて、当行の融資の基本方針を定めた「融資の規範」に当該方針を明記し全役職員の意識の高揚を図りました。加えて、中小企業財務データベースとスコアリングモデルの活用のため外部データ機関へ参加し、信用リスクデータの充実に取り組むとともに、これを活用し「山梨中銀・新ビジネスローン」の対象を個人事業主へ拡大しました。

また、顧客に対する説明態勢の整備のため、「顧客説明」規定の制定等も行いました。

(2) 健全性の確保、収益性の向上に向けた取組みについて

自己査定における1次査定と監査との乖離状況の検証を実施、役員対象融資研修会議において、自己査定の正確性を徹底するとともに、臨店監査による担保評価の検証も行い精度向上を図りました。加えて償却・引当水準の妥当性・十分性も検証し、健全性の確保に努めました。

また、新・収益管理システムにおける「個社別採算管理システム」を稼働させる等、収益管理態勢の整備と収益力の強化に努めています。

2. 計画の達成状況

当行では、平成15～16年度の2年間にわたる集中改善期間において、リレーションシップバンキングの機能強化に向け、全行をあげて積極的に取組み、中小企業金融の再生、健全性確保、収益性の向上、利用者への開示等を図ってまいりました。

上記の通り、各項目において果敢に取組み、計画を達成したものと認識しております。

3. 計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題

当行の策定した計画については、全ての項目を達成したものと考えておりますが、その中で特徴的なことは、ネットワークの構築、外部機関との連携等、態勢整備や

機能強化の面で、飛躍的な進展がみられたことであります。

具体的には、主に山梨中銀経営コンサルティング(株)を通じての様々なコンサルティングノウハウの蓄積や、外部機関との提携等による各種再生手法の研究等、従来の枠組みだけでは実現しえなかった事項に取り組んできたことは大きな成果であったと評価しております。

また、当行の重要な資産となる目利きスキルをもった人材育成のための枠組みが構築され、次々と人材が育ちつつあります。

今後、このような態勢および機能のさらなるレベルアップに向け、継続的に取り組んでいくとともに、この態勢・機能を十分に活用し、実際の融資業務の現場において実績を積み上げていくことが重要であるとの認識を強めております。

具体的な課題として、企業再生への貢献や目利きスキルを活用した各種案件への取組みにおいて実効性をあげてまいります。

今後も、こうしたリレーションシップバンキング機能強化への取組みが地域中核金融機関としての当行の役割であるとの信念のもと、地域の利用者からより信頼される銀行を志向し、各種課題に取り組んでいく考えであります。

以 上

機能強化計画の進捗状況(要約) [地域銀行版]

(別紙様式3)

1. 15年4月から17年3月の全体的な進捗状況

当行は、平成16年4月からスタートした新・第8次長期経営計画において、「地域との共存共栄と市場競争原理の融合戦略を展開し、顧客ロイヤルティの向上と低コスト・高収益体質の銀行経営を目指す」を経営方針としてかかげ、それまでの重点戦略である「地域企業への創業・成長・再生支援の強化」について引続き強力に取り組んでおります。また「リレーションシップバンキングの機能強化計画」に基づき中小企業支援態勢をさらに実効性のあるものにするべく、地域経済の現状を踏まえたうえで各種施策の実施に取り組んでまいりました。

当行技術アドバイザーを活用したコンサルタントの実施、ベンチャー企業に対するニュービジネスサポート資金の実行など、企業の創業・新事業への支援に取り組みました。山梨県等との共同出資により投資事業有限責任組合(ベンチャーファンド)を設立し具体的な投資も実行するなど産学官とのネットワーク構築を進展させる一方、政府系金融機関との提携も実現させ、具体的な協調支援にも取り組みました。

地域企業の再生については、経営改善支援取組みを拡大し、営業店と連携した裾野の広い支援態勢の構築に取り組む、債務者区分のラックアップ先の増加を図りました。企業の経営計画の策定にあたっては、山梨県中小企業支援協議会や外部コンサルタント会社との協力を図りました。また、早期事業再生に対する研究やノウハウの習得にも取り組んでおります。

人材育成面においては、行外研修等への派遣の他、新たに2つの行内研修を開始し、専門業務に精通した人材の育成に努めております。

また、臨店指導を通じた適切な自己査定の実用などに取組み健全性の確保に努めました。信用リスクデータの充実、取引採算の基準の見直し等による収益管理態勢の整備に取り組ましました。

2. 16年10月から17年3月までの進捗状況

投資事業有限責任組合での投資実行、ビジネスマッチングの実施、企業再生ファンドの設立等、機能強化計画は着実に進展しております。

3. 計画の達成状況

計画スケジュールに沿って積極的に取り組み、各項目とも計画を達成したものと考えております。

4. 計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題

これまでの取り組みを継続発展させ、業務や事案に対し、より具体的に実効性を高めてまいります。

5. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	新事業・新技術についての的確な審査ができる態勢を強化する	外部専門家の活用 業種別審査態勢の見直し等	同左	地銀協主催の各種研修に審査担当者を派遣 旅館業、宝飾業、製造業、流通業の他、新たに建設業、医療福祉事業、IT関連新事業の担当者を配置 (社)中小企業診断協会山梨県支部および「トヨタ生産方式」の専門家と業務提携	地銀協主催の各種研修に行員を4名派遣 「トヨタ生産方式」の専門家と業務提携	
(2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	「目利きスキル」向上のための行内外研修の強化	行内研修の見直し充実 行外研修への行員派遣	同左	既存行内研修に「目利きスキル習得」のカリキュラムを導入したほか「企業評価力養成研修会議」を新設・実施 中小企業大学校へ4名派遣 (中小企業診断士資格を取得) 行外「目利き研修」へ35名派遣 融資エキスパート養成研修会議・実施	企業評価力養成研修会議・実施 中小企業大学校へ1名派遣 行外「目利き研修」へ13名派遣 融資エキスパート養成研修会議・実施	「目利きスキル養成コース」業種別企業分析スキル養成コース「経営改善アドバイザースキル養成コース」の3コースから成る「企業評価力養成研修会議」を新設・実施
(3) 産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産学クラスターサポート会議」への参画	各支援機関との連携を強化する 行内での支援意識の高揚を図る	各支援機関との情報交換会開催 成功事例等の行内周知	同左	関東甲信越・静岡地区産学クラスターサポート金融会議」に2回参加 日本政策投資銀行「中小企業金融公庫および商工組合中央金庫と業務提携 地域支援機関、政策金融機関との情報交換の実施 (財)広域関東圏産業活性化センターおよび行政と共同で「ビジネスアレンジメント事業」を実施 (財)広域関東圏産業活性化センター(GAC)および行政と共同で「ビジネスアレンジメント事業」を実施 TAM A協会会員加盟	企業誘致情報交換連絡会」を開催 地域支援機関、政策金融機関との情報交換の実施 (財)広域関東圏産業活性化センターおよび行政と共同で「ビジネスアレンジメント事業」を実施 産学官の連携強化を目的とした地域支援組織「IEN.Y」を共同企画し設立	(財)やまなし産業支援機構、(株)山梨ティーエルオー等各支援機関との連携強化 ○山梨県、商工中金、中小公庫ならびに当行にて「企業誘致情報交換連絡会」を飛足させた

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調融資等連携強化	政府系金融機関との連携強化	政府系金融機関との情報交換会の検討・実施	同左	日本政策投資銀行・中小企業金融公庫および商工組合中央金庫と業務提携 地域産業界と連携した「目利き研修」の実施 地域支援機関、政策金融機関との情報交換の実施 (財)広域関東圏産業活性化センター(GAC)および行政と共同で「ビジネスアレンジメント事業」を実施 やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合による投資2件	地域支援機関、政策金融機関との情報交換の実施 (財)広域関東圏産業活性化センターおよび行政と共同で「ビジネスアレンジメント事業」を実施 やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合による投資2件	
(5)中小企業支援センターの活用	センターの機能について行内外へ周知し積極的な活用を図る	講師の積極的な派遣 センターとの情報交換会の開催	同左	センターとの情報交換会の実施 センター主催の経営セミナー講師として、行員を派遣 センターに関するパンフレットを全営業店に配付	センターとの情報交換会の実施 センターに関するパンフレットを全営業店に配付 センター主催の経営セミナー講師として、行員を派遣	
2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1)経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	経営相談・支援機能の一層の充実を図る ビジネスマッチング情報の提供	外部専門家との連携強化 ビジネスマッチングツールの検討	同左 新たなビジネス・マッチングツールの提供と利用促進	行内LANに、ビジネス情報欄を設置、ビジネスマッチングツールを充実 インターネット上での全国規模の「バーチャル商談会」(ビジネスマッチングツール)機能の拡充 山梨県新事業創出支援体制(地域プラットホーム)に関するパンフレットを全営業店に配付 (社)中小企業診断協会山	行内LANにビジネス情報欄を設置、ビジネスマッチングツールを充実 (社)中小企業診断協会山梨県支部と業務提携 (財)社会経済生産性本部、「トヨタ生産方式」の専門家と業務提携 「山梨テクノフェア&マルメディアエキスポ」に企画ビジネス・マッチングを支援	技術アドバイザーに加え、流通・地場産業等に関する専門家とも連携し、経営相談・支援機能の充実を図る 新たなチャネルを通じてのビジネスマッチングツールを提供する
(3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	(別紙様式3-2、3-3、3-4及び3-5参照)					
(4)中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	中小企業支援スキル向上のための行内外研修の強化	行内研修の見直し充実 行外研修への行員派遣	同左	既存の行内融資研修制度の研修カリキュラムを、企業支援業務中心に改め実施したほか、企業評価力養成研修会議」を新設・実施 中小企業大学校へ4名派遣 (中小企業診断士資格を取得) 行外「経営支援研修」へ28名派遣 銀行業務検定「経営支援アドバイザー-2級」の資格取得を奨励(累計165名が取得)	企業評価力養成研修会議」を実施 中小企業大学校へ1名派遣 行外「経営支援研修」へ8名派遣	「目利きスキル養成コース」業種別企業分析スキル養成コース」経営改善アドバイザースキル養成コース」の3コースからなる「企業評価力養成研修会議」を新設 平成16年3月実施の銀行業務検定「経営支援アドバイザー-2級」では、地銀3位の119名が合格
(5)地域金融人材育成システム開発プログラム等への協力	継続的に財務セミナー等を開催する 中小企業支援センターの活動に協力する	財務セミナー等の継続実施 支援機関主催のセミナーへの講師派遣	同左	経営後継者育成セミナーを実施(14回、第1期～第5期迄の受講者数143名) 財務関連セミナーを実施(17回) 財務診断サービスを実施(60先) 公的支援機関主催の財務関連セミナーの講師として、行員を派遣	経営後継者育成セミナーを実施(2回) 財務関連セミナーを実施(3回) 財務診断サービスを実施(14先) 公的機関主催の財務関連セミナーの講師として、行員を派遣	「山梨ちゅうぎん経営者クラブ」における財務関連セミナーや経営後継者育成セミナーを毎年継続して開催する 地域金融人材育成開発プログラムに対して、講師等の派遣を含め積極的に協力する

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
3.早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1)中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。早期事業再生ガイドラインの趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	企業支援グループを中心とした再生手法の検討 対象企業の選定と対応可否の検討	対象先選定 専門家を交えた再生手法の研究 専門家とのネットワークの構築	前年度の実績検証、効果的施策の検討	特定の大口与信先について、外部コンサルタントも活用する中で問題点を抽出し、経営改善計画を策定 早期事業再生手法研究ワーキンググループを設置し早期事業再生への取組み方針を策定 あおぞら銀行とアドバイザー契約を締結 山梨中銀経営コンサルティング(株)と連携した経営改善計画策定に着手 会社分割・営業譲渡を活用した支援を実施	特定の大口与信先について、外部コンサルタントも活用する中で問題点を抽出し、経営改善計画を策定 早期事業再生への取組み方針を策定 山梨中銀経営コンサルティング(株)と連携した経営改善計画策定に着手 会社分割・営業譲渡を活用した支援を実施	弁護士・税理士等の専門家の意見・情報を踏まえ、具体的な手法の検討を進める プリパッケージ型事業再生は、スポンサー企業が必要であり、関連会社と協力しネットワークの構築や体制整備を図る
(2)地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	企業再生ファンドの研究 地公体等との協働によるファンドの検討	専門家を交えた手法検討 地公体等との情報交換	同左	あおぞら銀行グループと企業再生ファンドを設立 民間再生ファンド運営会社、中小企業基盤整備機構、山梨県中小企業再生支援協議会等と情報交換会実施	あおぞら銀行グループと企業再生ファンドを設立 民間再生ファンド運営会社、中小企業基盤整備機構、山梨県中小企業再生支援協議会等と情報交換会実施	
(3)デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	各種再生手法の研究と活用可能性の検討	専門家を交えた手法の検討 他行事例の研究	同左	外部専門家による説明会 あおぞら銀行とアドバイザー契約を締結 早期事業再生手法研究ワーキンググループを設置し、各種再生手法活用の可能性を検討	早期事業再生手法研究ワーキンググループにて各種再生手法活用の可能性を検討	
(4)中小企業再生型信託スキーム等、RCC信託機能の活用	RCC信託機能の研究 対象先の検討	対象先の選定と対応策の検討	同左	RCC信託機能の研究 外部専門家による説明会 早期事業再生手法研究ワーキンググループ設置 早期事業再生手法研究ワーキンググループにてRCC信託機能活用の可能性を検討	早期事業再生手法研究ワーキンググループにてRCC信託機能活用の可能性を検討	
(5)産業再生機構の活用	産業再生機構活用スキームの研究	活用スキームの研究、情報収集 具体的案件については都度対応を協議	同左	各種説明会への出席、情報収集により活用スキームについて研究 産業再生機構を活用した具体的案件を通じ、再生ノウハウを蓄積	産業再生機構を活用した具体的案件を通じ、再生ノウハウを蓄積	
(6)中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	同協議会の機能を積極的に活用する 同協議会の支援活動へ必要な協力をを行う	同協議会との定期的な検討会開催 対象先選定、支援策・対応可能性の検討	同左	協議会との情報交換実施 山梨県制度融資 経営再生支援融資 利用に関して協議会を活用 協議会と連携し再生計画を策定	山梨県制度融資 経営再生支援融資 利用に関して協議会を活用 協議会と連携し再生計画を策定	取引先企業へ同協議会の活用を斡旋するとともに、実現可能性のある経営改善計画の策定に向け、本部と営業店が連携した協力体制を構築する 「山梨県商工業振興資金融資」の活用
(7)企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	行外派遣研修の継続・強化	行外研修への行員派遣	同左	中小企業大学校へ4名派遣(中小企業診断士資格を取得) 行外「企業再生研修」へ行員12名を派遣 行内融資研修制度の研修カリキュラムを、企業支援業務中心に改め実施	中小企業大学校へ1名派遣 行外「企業再生研修」へ行員3名を派遣	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
4.新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1)担保・保証へ過度に依存しない融資の促進等。第三者保証の利用のあり方	データに基づく客観的な審査基準の導入を検討し、中小企業金融への取組みを強化する	客観的な審査基準に基づく中小企業向け融資態勢の強化を検討	同左	中小企業財務データベースとスコアリングモデルの有効活用へ向け、RDB(日本リスクデータバンク)に正会員として参加 RDB(日本リスクデータバンク)の個人事業者向けスコアリングモデルについて、「山梨中銀・新ビジネスローン」の審査手法としての活用を図った クレジットポリシーである「融資の規範」において担保・保証に過度に依存しないことを明確化した	RDB(日本リスクデータバンク)の法人向けスコアリングモデルの有効性の検証を実施 根保証制度に係る民法の改正を踏まえ、取引先あての説明シートを改定	
(3)証券化等の取組み	債券市場構想の公的研究メンバーとして参加する	15年度中に取りまとめを行う		「山梨県債券市場構想」研究会スタート 研究会において市場規模の調査実施 平成15年度「山梨県債券市場構想」研究会にて報告をまとめ発表 中小企業金融公庫の提案受け山梨県商工金融課と協議し、広域CLOを軸に研究継続を確認	中小企業金融公庫の提案受け山梨県商工金融課と協議し、広域CLOを軸に研究継続を確認 ○山梨県からの要請によりCLO方式による融資需要のアンケートを実施	公的研究会の事務局は山梨県に設置されるが、地域リーディングバンクとして事務局のサポートを積極的に行う ○現状では、山梨県単独でのCLO実施は債権規模から実現の可能性は低い見通しであるが、引き続き、研究会情報交換会を通じて検討を継続する
(4)財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラム整備	商品内容の見直しとスコアリングモデルの導入を検討 山梨県と新たな融資制度の創設を検討	取扱条件の見直しとスコアリングモデル導入のための分析・検証 山梨県に対し新たな融資制度の創設依頼	スコアリングモデルの導入による審査高度化の検討	「山梨県商工業振興資金融資制度」にかかる制度融資「経営支援緊急資金」質金繰り支援借換融資」を創設 TKC主催セミナーに講師派遣し、「TKC戦略経営者ローン」販売強化 TKC戦略経営者ローン、山梨中銀・ビジネスローンの商品性改訂 TKC西東京山梨会の「金融機関窓口会員制度」を導入し、営業店とTKC税理士の交流促進	中小企業の資金繰支援のため、山梨県制度融資を活用 TKC戦略経営者ローン、山梨中銀・新ビジネスローンの商品性改訂 TKC西東京山梨会の「金融機関窓口会員制度」を導入し、営業店とTKC税理士の交流促進	
(5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	融資関連データベースの整備・充実を図り、審査業務に活用する	外部データ機関への参加と具体的な活用手法を検討	客観的な審査基準やポートフォリオの評価手法の構築を検討	中小企業財務データベースとスコアリングモデルの有効活用へ向け、RDB(日本リスクデータバンク)に正会員として参加 RDB(日本リスクデータバンク)の個人事業者向けスコアリングモデルについて、「山梨中銀・新ビジネスローン」の審査手法としての活用を図った 信用リスク管理に係る体系整備の一環として「与信ポートフォリオ管理方針」を制定した	新たな信用リスク情報統合システム「CRIS」の稼働により、信用リスク量の試算を実施した	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
5.顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化						
(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等 重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	現行規定を見直し、お客様に対するより一層充実した説明態勢を整備する	規定等を整備する	運用を開始する	与信取引に係る「顧客説明」規定を制定し、「担保提供者および保証人の意思確認」規定を見直すとともに、「業務説明会を開催し、説明態勢を充実」融資案件謝絶報告書」を制定し、取引先への説明態勢を強化するとともに、本部における検証を可能とした 「保証・担保についてのご説明シート」について、内容の充実を図る目的で一部改定を行った	民法の改正（根保証制度の改正）に伴い、「保証についてのご説明シート」について、内容の一部改定を行った 顧客説明「規定の運用上の留意事項」について、Q&Aを作成した	
(3)相談・苦情処理体制の強化	再発防止のため情報の共有化を図り、内部管理態勢を強化する	本部連携による営業店の指導の強化 融資交渉記録の徹底	行内LAN等による情報の共有化 苦情等対応マニュアルの改定	相談・苦情事例について、行内コンプライアンス委員会および取締役会等へ報告し、四半期分ごとに営業店へ還元 「地域金融円滑化会議」参加 銀行協会情報連絡会議（よろず相談所）参加 「お客様サービスセンター」を「お客様サービス室」に組織改定し、体制を強化 行内LANによる情報共有化策開始 苦情等対応マニュアルを改定	相談・苦情事例について、四半期分ごとに営業店に還元 「地域金融円滑化会議」参加継続 銀行協会情報連絡会議（よろず相談所）参加継続 行内LANにより、応対好事例の営業店還元を実施 苦情等対応マニュアルを改定	「お客様サービス室」については単なる増員に止まらず、「課」として独立するとともに、従来の「顧客からの苦情・要望等の受付・処理」業務に「関係部への改善策の検討・実施の指示・管理」業務を加えたことにより、迅速な対応を一元的に行なうことを可能とした
6.進捗状況の公表	進捗状況を公表する	実績を半期ごとに公表する	同左	15年度上期および下期の進捗状況を公表	15年度下期の進捗状況を公表	
各金融機関の健全性の確保、収益性の向上に向けた取組み						
1.資産査定、信用リスク管理の強化						
(1)適切な自己査定及び償却・引当	自己査定作業の効率化を図り、正確な債務者区分の判断に基づく償却・引当の実施	監査部署との乖離状況の把握 引当水準の検証 自己査定作業の効率化	同左	自己査定結果、引当水準の妥当性を検証 格付と自己査定の同時処理システムの開発に着手	自己査定結果、引当水準の妥当性を検証 格付と自己査定の同時処理システムの開発に着手	
(1)担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	担保評価の合理性検証 評価額と売却実績額との乖離検証	担保評価がマニュアルに基づいているか検証 担保評価額と売却実績額を比較、乖離状況分析	前年度の取組み実績の検証及びそれを踏まえた効果的施策を検討	営業店臨店による担保評価の検証 担保評価額と任意売却、競売の実績額との比較実施	営業店臨店による担保評価の検証	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
2.収益管理態勢の整備と収益力の向上 (2)信用リスクデータの蓄積、債務者区分と統合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	信用リスクデータベースの充実 新収益管理システムの本格運用	外部データ機関への参加と具体的な活用方法を検討 個別採算管理システムの試行	個別採算管理システムの本格稼働	中小企業財務データベースとスコアリングモデルの有効活用へ向け、RDB(日本リスクデータバンク)へ正会員として参加 個別採算管理システムにおける取引採算の基準を策定 RDB(日本リスクデータバンク)の個人事業者向けスコアリングモデルについて「山梨中銀・新ビジネスローン」の審査への活用を図った 格付・自己査定同時処理システムの開発に着手した 地銀協の信用リスク統合情報システム(CRITS)を導入、稼働開始した 与信ポートフォリオ管理方針を策定した	格付・自己査定同時処理システムの開発に着手した 地銀協の信用リスク統合情報システム(CRITS)を導入、稼働開始した 与信ポートフォリオ管理方針を策定した	
3.ガバナンスの強化 (1)株式会社公開銀行と同様の開示(タイムリーディスクロージャーを含む)のための体制整備等						
4.地域貢献に関する情報開示等 (1)地域貢献に関する情報開示	地銀協から示された開示方針を踏まえ、より充実した情報開示に注力	(ニ)ディスクロージャー誌、ホームページ等により開示	同左	平成15年9月期、平成16年3月期および平成16年9月期決算短信、ミニディスクロージャー誌、ディスクロージャー誌、およびホームページ等で、全開示予定項目を開示	平成16年9月期決算短信、ミニディスクロージャー誌、およびホームページで、全開示予定項目を開示	

(備考)個別項目の計画数・・・28(株式を公開している銀行は27)

3.その他関連の取組み

項目	具体的な取組み	進捗状況	
		15年4月～17年3月	16年10月～17年3月
山梨中銀経営コンサルティング(株)との連携強化	平成15年6月、山梨中銀キャピタル(株)を山梨中銀経営コンサルティング(株)に改組 各支援機関との連携を深め、コンサルティング部門を強化する 当行との協力態勢を構築し、県内産業・企業の支援の強化拡充を図る	コンサルティング部門を強化するため、山梨中銀キャピタル(株)を山梨中銀経営コンサルティング(株)に改組 各種業務を効果的に遂行するため独自の経営計画書を策定 地域企業への経営支援と当行グループの事業性取引強化に注力、コンサルティング、経済調査、山梨ちゅうぎん経営者クラブ運営の各部門で経営計画を着実に遂行 (社)中小企業診断協会山梨県支部と業務提携 社会経済生産性本部と業務提携 やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合による投資実績2件	地域企業への経営支援と当行グループの事業性取引強化に注力、コンサルティング、経済調査、山梨ちゅうぎん経営者クラブ運営の各部門で経営計画を着実に遂行 (社)中小企業診断協会山梨県支部と業務提携 (社)社会経済生産性本部と業務提携 やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合による投資2件実施

中小企業金融の再生に向けた取組み

2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

具体的な取組み		経営改善支援取組み先の見直しと企業支援態勢の一層の強化
スケジュール	15年度	取組み先の見直し 経営改善計画策定マニュアル配付 外部コンサルタント活用
	16年度	同上
備考(計画の詳細)		外部コンサルタントの活用による、より踏み込んだ経営指導の実施 業種別担当制による本部スタッフのコンサルティング能力の向上 営業店による改善指導の実施
進捗状況		
(1) 経営改善支援に関する体制整備の状況 (経営改善支援の担当部署を含む) 15年4月～17年3月		専担部署である企業支援グループを中心とした経営改善支援体制を継続 政府系金融機関と業務提携し連携強化 早期事業再生のための体制整備を目的として、あおぞら銀行とアドバイザー契約締結(平成16年3月) 経営改善計画策定の手引きを作成し全店に配付(平成16年9月) 経営計画作成ソフトを導入するとともに、簡易計画策定ソフトを作成(平成16年9月) 営業店を主体とした経営支援体制を強化 「早期事業再生への取組方針」を策定(平成17年2月) 企業再生ファンドを設立(平成17年3月)
16年10月～17年3月		専担部署である企業支援グループを中心として、経営改善計画策定を通じた経営支援体制を継続 営業店を主体とした経営支援体制を強化 「早期事業再生への取組方針」を策定(平成17年2月) 企業再生ファンドを設立(平成17年3月)

進捗状況	<p>(2) 経営改善支援の取組み状況 (注) 15年4月～17年3月</p>	<p><方針> 経営改善に向けた経営計画の策定に、本部・営業店が積極的に関与して計画の実効性を高めるとともに、関連会社や外部機関等を活用した広範な支援を実行する。</p> <p><活動> 経営改善計画策定基準を一部変更するとともに、経営改善取組み先を順次拡大(平成15年度上期61先、平成15年度下期101先、平成16年度上期307先、平成16年度下期328先)</p> <p>経営改善計画策定を通じて問題点・課題の抽出と改善に向けた具体策の指導等、経営改善支援を強化 提携金融機関と協調した経営改善支援を実施 取引先に外部コンサルタント会社を導入(平成15年度上期2先、平成15年度下期1先、平成16年度上期1先、平成16年度下期1先)</p> <p>専門知識習得のために各種講座・セミナーへ派遣するとともに、営業店行員のレベルアップを目的に企業支援業務に関する行内研修を実施</p> <p><改善> 経営計画の策定およびその後のモニタリングを通じ、経営者の意識改革が図られた。 債務者区分ランクアップ101先(2年間)</p> <p><課題> 営業店を主体とした経営支援態勢の強化および人材育成 関連会社や外部専門家、提携金融機関を活用したネットワークの拡充 業務提携した政府系金融機関やおおぞら銀行との連携強化</p>
	<p>16年10月～17年3月</p>	<p><方針> 経営改善に向けた経営計画の策定に、本部・営業店が積極的に関与して計画の実効性を高めるとともに、関連会社や外部機関等を活用した広範な支援を実行する。</p> <p><活動> 経営改善支援取組み先を328先へ拡大 経営改善計画策定を通じて問題点・課題の抽出と改善に向けた具体策の指導等、経営改善支援を強化 提携金融機関と協調した経営改善支援を実施 取引先に外部コンサルタント会社を導入 専門知識習得のために各種講座・セミナーへ派遣するとともに、営業店行員のレベルアップを目的に企業支援業務に関する行内研修を実施</p> <p><改善> 経営計画の策定およびその後のモニタリングを通じ、経営者の意識改革が図られた。 債務者区分ランクアップ37先(平成16年度下期)</p> <p><課題> 支援取組み先拡大に向け、営業店が主体となり経営支援できる態勢の強化および人材育成 関連会社や外部専門家、提携金融機関を活用したネットワークの拡充 業務提携した政府系金融機関やおおぞら銀行との連携強化</p>

(山梨中央銀行)

(注)下記の項目を含む

経営改善支援について、どのような取組み方針を策定しているか。

・同方針に従い、具体的にどのような活動を行ったか。

・こうした取組みにより支援先にどのような改善がみられたか。

計画の達成状況、計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題(借手の中小企業サイトの課題を含む)

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 山梨中央銀行

【15年4月～17年3月】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち			
		経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区分が上昇した先数	のうち期末に債務者区分が変化しなかった先	
正常先	10,229	24		1	
要注意先	うちその他要注意先	1,557	176	29	134
	うち要管理先	199	100	59	30
破綻懸念先	589	28	13	11	
実質破綻先	318	0	0	0	
破綻先	56	0	0	0	
合計	12,948	328	101	176	

- 〔注〕・期初債務者数及び債務者区分は15年4月当初時点で整理
債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
・には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はに含めるものに含めない。
・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合はに含める。
・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
・には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 山梨中央銀行

【16年度(16年4月～17年3月)】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者 区分が上昇した先数	のうち期末に債務者 区分が変化しなかった先
正常先		9,837	8		4
要 注 意 先	うちその他要注意先	1,377	175	26	142
	うち要管理先	210	128	71	43
破綻懸念先		558	16	1	13
実質破綻先		291	1	0	1
破綻先		43	0	0	0
合 計		12,316	328	98	203

- 〔注〕・期初債務者数及び債務者区分は16年4月当初時点で整理
債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
・ には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるもの の には含めない。
・ 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は には含める。
・ 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が
期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
・ 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
・ みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 山梨中央銀行

【16年度下期(16年10月～17年3月)】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者 区分が上昇した先数	のうち期末に債務者 区分が変化しなかった先
正常先		9,850	17		15
要 注 意 先	うちその他要注意先	1,355	219	22	193
	うち要管理先	89	61	15	44
破綻懸念先		539	29	0	26
実質破綻先		284	1	0	1
破綻先		53	1	0	1
合 計		12,170	328	37	280

- 〔注〕・期初債務者数及び債務者区分は16年10月当初時点で整理
債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
・ には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるもの には含めない。
・ 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は には含める。
・ 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が
期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
・ 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
・ みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

地域貢献に関する情報開示（計数）

1. 地域への信用供与の状況

貸出金残高

(億円、%)

	平成17年3月末	平成16年9月末	平成16年3月末
総貸出金残高 (A)	14,301	13,867	14,325
地域向け貸出金残高 (B)	8,984	8,482	8,849
地域向け貸出金比率 (B)/(A)	62.82	61.17	61.78

(注) 「地域向け貸出金」とは、山梨県内の営業店舗における貸出金のことです。

業種別貸出金（平成17年3月末）

国内

(先、億円、%)

	先数	残高	構成比
合 計 (除く特別国際金融取引勘定分)	74,931	14,301	100.00
製 造 業	2,281	1,525	10.67
農 業	331	58	0.41
林 業	24	3	0.02
漁 業	5	4	0.03
鉱 業	13	26	0.19
建 設 業	2,442	955	6.68
電気・ガス・熱供給・水道業	148	276	1.93
情 報 通 信 業	79	45	0.32
運 輸 業	271	441	3.08
卸 売 ・ 小 売 業	2,545	1,469	10.28
金 融 ・ 保 険 業	62	447	3.13
不 動 産 業	1,137	1,681	11.76
各 種 サ ー ビ ス 業	3,049	1,710	11.96
国 ・ 地 方 公 共 団 体	51	1,956	13.68
そ の 他	62,493	3,698	25.86

地域向け

(先、億円、%)

	先数	残高	構成比
合 計 (除く特別国際金融取引勘定分)	66,361	8,984	100.00
製 造 業	2,039	878	9.78
農 業	326	58	0.65
林 業	24	3	0.03
漁 業	4	0	0.00
鉱 業	7	6	0.07
建 設 業	2,226	761	8.48
電気・ガス・熱供給・水道業	119	18	0.21
情 報 通 信 業	55	27	0.31
運 輸 業	229	212	2.36
卸 売 ・ 小 売 業	2,269	1,121	12.48
金 融 ・ 保 険 業	31	61	0.68
不 動 産 業	797	987	10.99
各 種 サ ー ビ ス 業	2,698	1,164	12.96
国 ・ 地 方 公 共 団 体	48	779	8.67
そ の 他	55,489	2,904	32.33

中小企業等向け貸出金残高

国内

(億円、%)

	平成17年3月末	平成16年9月末	平成16年3月末
中小企業等貸出金残高 (A)	9,711	9,345	9,471
中小企業向け貸出金残高 (B)	6,013	5,659	5,793
個人向け貸出金残高 (C)	3,698	3,686	3,678
総貸出金残高 (D)	14,301	13,867	14,325
中小企業等貸出金比率 (A)/(D)	67.90	67.39	66.12
中小企業向け貸出金比率 (B)/(D)	42.04	40.81	40.44
個人向け貸出金比率 (C)/(D)	25.86	26.58	25.68

地域向け

(億円、%)

	平成17年3月末	平成16年9月末	平成16年3月末
地域の中小企業等貸出金残高 (A)	7,711	7,531	7,712
地域の中小企業向け貸出金残高 (B)	4,807	4,632	4,853
地域の個人向け貸出金残高 (C)	2,904	2,898	2,859
地域向け貸出金残高 (D)	8,984	8,482	8,849
地域の中小企業等貸出金比率 (A)/(D)	85.83	88.78	87.15
地域の中小企業向け貸出金比率 (B)/(D)	53.51	54.61	54.84
地域の個人向け貸出金比率 (C)/(D)	32.32	34.17	32.31

(注) 1. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(注) 2. 「中小企業向け貸出金」とは、中小企業及び個人事業主向けの貸出金のことです。

(注) 3. 「個人向け貸出金」とは、個人向けの非事業性貸出金のことです。

地域の中小企業向け保証協会保証付貸出金残高

(億円)

	平成17年3月末	平成16年9月末	平成16年3月末
地域の中小企業向け保証協会保証付貸出金残高	1,200	1,163	1,168

2. 地域のお客さまへの利便性提供の状況

預金残高

(億円)

	平成17年3月末	平成16年9月末	平成16年3月末
総預金残高	22,801	23,110	22,061
地域の預金残高	19,882	19,868	19,376

(注)「地域の預金」とは、山梨県内の営業店舗における預金のことです。

預り資産残高

国内

(億円)

	平成17年3月末	平成16年9月末	平成16年3月末
預り資産残高	1,494	1,246	1,002
国債	1,225	1,014	811
投資信託	268	231	191

地域向け

(億円)

	平成17年3月末	平成16年9月末	平成16年3月末
地域の預り資産残高	1,339	1,122	903
国債	1,100	916	733
投資信託	238	205	170

(注)「地域の預り資産」とは、山梨県内の営業店舗における預り資産のことです。